

認証の詳細

<手動車いす>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 曲げ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	2. 適切に曲げ加工ができること。
3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 溶接加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	5. 適切に溶接加工ができること。
6. 研磨加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	6. 適切に研磨加工ができること。
7. 防せい処理加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	7. 適切に防せい処理加工ができること。
8. 組立設備	8. 適切に組立てができること。
ただし、切断加工設備、曲げ加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設備、溶接加工設備、研磨加工設備又は防せい処理加工設備により製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切であると一般財	

団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。	
--	--

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 外観、構造及び寸法	1. ばねばかり（120N 以上測定できるもの）又はこれと同等以上のもの
2. 寸法測定設備	2. 金属製直尺（JIS:B7516-2005）又はこれと同等以上の性能を有するもので 120mm まで測定できるもの。
3. 機能試験設備	3. 適用使用者体重に応じたテストダミー（JIS:T9201-2006 附図 1～11）。（以下テストダミーは強度、耐衝撃性、耐久性は共通とする） 手動車いすの認定基準及び基準確認方法 3. (1)～(3)の機能試験設備を備えていること。
4. 強度試験設備	4. 手動車いすの認定基準及び基準確認方法 4. (1)～(7)の機能試験設備を備えていること。
5. 耐衝撃性試験設備	5. 手動車いすの認定基準及び基準確認方法 5. (1)～(4)の耐衝撃性試験設備を備えていること。
6. 耐久性試験設備	6. 手動車いすの認定基準及び基準確認方法 6. (1)～(3)の耐久性試験設備を備えていること。
ただし、機能試験設備、強度試験設備、耐衝撃性試験設備及びゴム耐久性試験設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行い、と一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は当該試験設備を備えることを要しない。	

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

表 4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

3

	現地通貨取引の場合は直接お問い合わせください。	
--	-------------------------	--

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人自転車産業振興協会 ＜技術研究所＞ 〒590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西 1-3-3 TEL. 072-238-8731 FAX. 072-238-8271	1 台/型式 試料を送付する 際はメモ添付等 分かるようにし てください。
	◆一般財団法人 JASPEC ＜本部＞ 〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町 7-1-5 TEL. 078-306-0556 FAX. 078-303-0506	
	◆STC Company Limited ＜Guangdong Lab＞ 〒523770 No. 68 Fumin South Road, Dalang, Dongguan, Guangdong, China Tel. +86-769-8111-9888 Fax. +86-769-8111-6222	

表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 4 年間

表 7：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 27mm×27mm です。 交付単位は 50 枚です。 図 1 協会支給 SG ラベル 表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。
自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	製品本体の表面又は裏面に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。 図 2 自社表示 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。 このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	132 円/台 (税抜 120 円/台) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 4 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10：ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人自転車産業振興協会
	＜技術研究所＞ 〒590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西 1-3-3 TEL. 072-238-8731 FAX. 072-238-8271
	◆一般財団法人 JASPEC
	＜本部＞ 〒650-004 兵庫県神戸市中央区港島南町 7-1-5 TEL. 078-306-0556 FAX. 078-303-0506
	◆STC Company Limited（中国国内でロット認証試験を希望の場合）
	＜Guangdong Lab＞ 〒523770 No. 68 Fumin South Road, Dalang, Dongguan, Guangdong, China Tel. +86-769-8111-9888 Fax. +86-769-8111-6222

表 11：ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人 自転車産業振 興協会	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 自走用標準形：189,200 円（税抜 172,000 円） ・ 介助用標準形：172,700 円（税抜 157,000 円） ・ 耐久試験に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①＋②＋③） ① 132 円/台（税抜 120 円/台） ② ロットの大きさ毎の額	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。								
	<table><tr><td>ロット数</td><td>検査料</td></tr><tr><td>160 以下</td><td>56,100 円（税抜 51,000 円）</td></tr><tr><td>161～650</td><td>100,980 円（税抜 91,800 円）</td></tr><tr><td>651～1,600</td><td>190,740 円（税抜 173,400 円）</td></tr></table>		ロット数	検査料	160 以下	56,100 円（税抜 51,000 円）	161～650	100,980 円（税抜 91,800 円）	651～1,600	190,740 円（税抜 173,400 円）
	ロット数		検査料							
	160 以下		56,100 円（税抜 51,000 円）							
	161～650		100,980 円（税抜 91,800 円）							
651～1,600	190,740 円（税抜 173,400 円）									
③ 毎回検査に要する旅費・日当等（委託検査機関の規程に基づく額）										

一般社団法人 JASPEC	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 自走用標準形：185,900 円（税抜 169,000 円） ・ 介助用標準形：173,800 円（税抜 158,000 円） ・ 耐久試験に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで省略可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①＋②＋③） ① 132 円/台（税抜 120 円/台） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr><tr><td>160 以下</td><td>57,200 円（税抜 52,000 円）</td></tr><tr><td>161～650</td><td>106,700 円（税抜 97,000 円）</td></tr><tr><td>651～1,600</td><td>205,700 円（税抜 187,000 円）</td></tr></table> ③ 毎回検査に要する旅費・日当等（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	160 以下	57,200 円（税抜 52,000 円）	161～650	106,700 円（税抜 97,000 円）	651～1,600	205,700 円（税抜 187,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	57,200 円（税抜 52,000 円）									
161～650	106,700 円（税抜 97,000 円）									
651～1,600	205,700 円（税抜 187,000 円）									

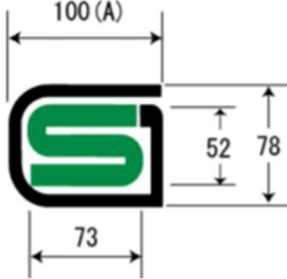
STC Company Limited	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 173,100 円（日本円の場合） 現地通貨取引の場合は直接お問い合わせください。 ・ 耐久試験に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 132 円/台（税抜 120 円/台） ② <table><tr><td>ロット数</td><td>検査料(日本円の場合)</td></tr><tr><td>1 日を要する場合</td><td>100,000 円</td></tr><tr><td>半日を要する場合</td><td>50,000 円</td></tr></table> ③ 毎回検査に要する旅費・日当等（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料(日本円の場合)	1 日を要する場合	100,000 円	半日を要する場合	50,000 円	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料(日本円の場合)							
1 日を要する場合	100,000 円							
半日を要する場合	50,000 円							

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
 - ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
- また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 27mm×27mm です。 図 1 協会支給 SG ラベル

	協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。
自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	製品本体の見やすい位置に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。  図 2 自社表示 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 以上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。

【作成・改正履歴】

2025/ 1/1：料金変更

2025/11/1：試験検査機関変更